

## 兵庫信用金庫バンキングアプリサービス利用規定

(2021年3月29日現在)

本規定は、「しんきんバンキングアプリ」(以下「本アプリ」という。)において兵庫信用金庫(以下「当金庫」という。)が提供するサービス(以下「本サービス」という。)とお客さまのご利用条件を規定するものです。本サービスを利用する場合、お客さまは本規定のほか、当金庫が別途定める各関連規定等の内容を十分に理解し同意したうえで自らの判断と責任において、本サービスを利用するものとします。

### 第1条 本サービスの概要

1. 当金庫が本アプリにて提供する本サービスは次のとおりです。

- (1) 預金残高・入出金明細の照会
- (2) 振込・振替による資金移動
- (3) スマホ通帳
- (4) 当金庫の商品またはサービスに関するキャンペーン等の情報配信
- (5) 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク
- (6) 本サービス利用時の本人確認に基づく個人IB(スマートフォン専用)へのログイン
- (7) その他本項に関連して行われる当金庫所定のサービス

2. 前項第6号に定める本サービス利用時の本人確認に基づく個人IB(スマートフォン専用)へのログイン後の個人IBサービス利用は、当金庫が別途定める「しんきん個人インターネットバンキング利用規定(以下「個人IB利用規定」という。)が適用されるものとします。

### 第2条 本サービスの利用資格者

本規定に同意し、当金庫本支店に普通預金口座を開設しているお客さまを本サービスの利用資格者とします。

### 第3条 本サービスの利用環境

本サービスのご利用環境については、当金庫のホームページ等でご確認ください。

### 第4条 本サービスの利用範囲

お客さまにご利用いただける本サービスの内容は、当金庫の個人IBのご契約の方に限ります。

1. 第1条に定めるすべてのサービスをご利用できます。

### 第5条 本サービスの利用登録

お客さまは、本サービスをご利用する場合、次に定める本アプリの登録手続きを行っていただく必要があります。

1. 本アプリの利用登録画面より、個人IBのお客さまカード記載の契約者ID(利用者番号。以下「契約者ID」という。)および個人IBのログインパスワード(以下「ログインパスワード」という。)を入力し、お客さまの本人確認を行うことで利用登録が完了します。

## 第6条 本サービスの利用

本サービスを利用する際は、第5条とは別に、本アプリにログインするための専用パスワード（以下「アプリパスコード」という。）の設定を行ってください。

また、お客様のスマートフォンにて生体認証に係る情報（以下「生体認証情報」という。）が登録されている場合、アプリパスコードの設定後、生体認証情報をアプリパスコードの代わりに使用することができます。

なお、アプリパスコード及び生体認証情報はお客様のスマートフォンに保存されるため、当金庫では保管しません。

## 第7条 本サービス利用時の本人確認

当金庫は、お客様の本アプリへのログイン及び本サービスの利用に際して、以下のとおり、お客様の本人確認を行うものとします。

1. 本アプリへのログインは、当金庫に登録されているログインパスワードとの一致、または設定されたアプリパスコードもしくは生体認証情報との一致を確認することによりできるものとします。

振込・振替の資金移動取引を行う際は、上記とは別に、個人IB利用規定に定める確認用パスワード等による本人確認が必要となります。

また、スマホ通帳による入出金明細の取得は、お客様により設定されたアプリパスコードまたは生体認証情報との一致を確認することによりできるものとします。

## 第8条 本サービスの利用時間

本サービスのご利用時間は当金庫が定めた時間内とします。なお、ご利用時間内であっても、システム調整等の臨時作業により、本サービスの全部または一部をご利用できない場合があります。あらかじめご了承ください。

## 第9条 本サービスの利用解約

お客様が本サービスを利用解約する場合は、本アプリによる所定の手続きにより利用解約することができます。

- (1) 本サービスの利用解約は、お客様の都合で、いつでもできるものとします。
- (2) 個人IBまたは代表口座が利用解約された場合は、当該利用解約の効力発生時点で、本サービスは利用解約されたものとします。

## 第10条 本サービスの利用解除

当金庫は、次の各号に定める場合に、お客様に対して事前に通知することなく、本サービスの利用を解除することができます。

- (1) お客様が本サービスの利用登録を行ってから当金庫所定の期間内に本サービスのご利用がなかった場合
- (2) お客様が本アプリをマネーロンダリング等の不正な目的に利用し、またはそのおそれがある場合
- (3) お客様が本アプリの著作権その他の知的財産権を侵害し、または侵害するおそれがある場合

- (4) お客様が本規定に違反した場合
- (5) お客様が本アプリの利用に際して虚偽の情報を提供した場合
- (6) お客様が反社会的勢力に該当し、またはそのおそれがある場合
- (7) その他前各号に準ずると当金庫が判断した場合

#### 第11条 本サービスの利用停止

当金庫は、前条各号に定める場合、またはお客様に本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、お客様に対して事前に通知することなく、いつでも本サービスの全部または一部の利用停止の措置を講じることができます。

#### 第12条 本サービスの利用に要する手数料等

1. 本アプリのダウンロード、本サービスの利用、ウェブサイト等の利用にかかる通信費等はお客さまのご負担になります（再設定の際にかかる通信費も含まれます。）
2. 本サービスにおける振込・振替による資金移動は、個人IB利用規定に定める当金庫所定の手数料および消費税をいただき、それ以外の本サービスは、当金庫の定める場合を除き、無料でご利用いただけます。

#### 第13条 注意事項

1. ログインパスワード、本アプリ用ログインパスワード、アプリパスコードおよび生体認証情報（総称して、以下「パスワード等」という。）は、第三者に知られたり盗まれたりしないよう、お客様自身の責任において厳重に管理してください。なお、パスワードの不正使用等の恐れがある場合は、直ちにパスワード等を変更してください。
2. 本アプリの利用に際して使用するスマートフォンは、コンピュータウイルスや不正プログラムに感染しないよう、セキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策を行ってください。
3. 本アプリの利用に際して使用するスマートフォンは、紛失、盗難等に遭わないようお客様自身の責任において厳重に管理してください。万が一、紛失・盗難に遭われた場合は、直ちに当金庫に連絡してください。
4. 本アプリを利用するスマートフォンを変更する場合には、旧スマートフォンから本アプリを必ず削除してください。本アプリを利用するスマートフォンを処分する際も、本アプリを必ず削除してください。
5. 第三者の作成した本アプリと異なる類似アプリにご注意ください。パスワード等を抜き取る、あるいは操作によりウイルス感染させる目的の悪意ある本アプリと類似したアプリが公開されている可能性があります。これらのアプリを使用されると、お客様のパスワード等やスマートフォン内のお客様の情報が漏えいする可能性があります。

#### 第14条 免責事項

1. 本サービスのご利用に関して、当金庫の責めに帰すべき事由による、本アプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能など）、スマートフォンへの悪影響により被る不

利益、その他一切の不利益について、当金庫に故意または重大な過失がある場合を除き、当金庫はお客さまに直接に生じた通常損害の限度において、その責任を負うものとします。

2. 本サービスには、第三者のウェブサイトまたはアプリ（以下「ウェブサイト等」という。）へのリンクが含まれております。お客さまは、第三者の当該ウェブサイト等が定める利用条件または規定に基づき、お客さまの判断と責任において第三者の当該ウェブサイト等を利用するものとし、当金庫は、第三者の当該ウェブサイト等のご利用に関してお客さまに生じた損害の一切について、責任を負いません。
3. 本アプリをインストールしたスマートフォンは、お客さまが責任を持って管理するものとし、当金庫は、当該スマートフォンの盗用、使用上の過誤、第三者の使用、不正アクセス等によりお客さまに生じた損害の一切について、第18条に定める場合を除き、責任を負いません。

#### 第15条 お客さまの責任

お客さまが本サービスのご利用において本規定に違反した場合、または第三者の権利を侵害した場合などお客さまの責に起因する事由にて第三者から受けたクレーム、損害賠償請求等については、お客さまご自身にて解決するものとします。

なお、お客さまの責に起因する事由により当金庫に損害が発生した場合は、お客さまがこれを賠償する責を負います。

#### 第16条 使用許諾

1. 当金庫は、お客さまが本規定に同意することを条件として、本アプリをお客さまのスマートフォンでのみダウンロードのうえ利用できる、非独占的かつ譲渡不能の使用権を無償で許諾するものとします。
2. 本規定は、お客さまが本アプリをダウンロードし、かつ本サービスを利用した時点で無条件に同意したものとします。

#### 第17条 個人情報の取り扱い

本サービスにおいて当金庫が取得したお客さまの個人情報については、個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)に定める利用目的のために利用するものとします。くわしくは当金庫ホームページをご確認ください。

#### 第18条 パスワード等の盗取等による不正な資金移動等

本アプリによるパスワード等の盗取等により行われた不正な資金移動等が判明した場合は、個人IB利用規定に定めるパスワードの盗取等による不正な資金移動等の規定が適用されるものとします。

#### 第19条 関連規定

1. 本サービスにおいて振込・振替により資金を移動する際のご利用限度額ならびに取引が成立する条件は、個人IB利用規定が適用されるものとします。
2. 本規定に定めがない事項については、当金庫が定める個人IB利用規定および関連規定により取

り扱うものとしします。

## 第20条 本サービスの終了

当金庫は、当金庫の都合で本サービスを終了することがあり、この終了によって生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。

### 1. 都合解約

本サービスの契約（以下「本契約」といいます）は、当事者の一方の都合で、書面による通知によりいつでも解約することができます。

なお、お客様からの解約の通知は、当金庫に所定の書面を提出し、当金庫所定の方法によるものとしします。

### 2. 代表口座の解約

個人インターネットバンキングの代表口座が解約されたときは、本契約は全て解約されたものとみなします。

### 3. サービスの利用停止

お客様に次の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、お客様に事前に通知することなく本サービスの全部または一部の利用を停止することができるものとしします。

- (1) 1年以上にわたり本サービスの利用がない場合。
- (2) お客様が当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫が本サービスの利用停止を必とする相当の事由が生じた場合。

### 4. サービスの強制解約

お客様に次の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、本契約を解約することができるものとしします。

この場合、お客様への通知の到着のいかんにかかわらず、当金庫が解約の通知を連絡先にあてて発信した時に本契約は解約されたものとしします。

- (1) 住所変更の届出を怠るなどにより、当金庫においてお客様の所在が不明となったとき。
- (2) 支払の停止または破産手続開始、民事再生手続開始の申し立があったとき、及び融資の代位弁済、債務整理に伴う弁護士からの受任通知到達の場合。
- (3) 相続の開始があったとき。
- (4) 番号等の不正使用があったとき、または本サービスを不正利用したとき。
- (5) 本利用規定第20条5項反社会的勢力の排除に定める各号の一つでも該当したとき。
- (6) 本サービスが法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはそのおそれがあると認められる場合。
- (7) 当金庫に支払うべき利用手数料その他の諸手数料を2ヶ月連続して支払わなかったとき。
- (8) 1年以上にわたり本サービスの利用がないとき。

- (9) お客様が当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫がお客様に対する本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じたとき。
- (10) 本サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与等に使用されているおそれがあると当金庫が判断したとき。
- (11) 本サービスを継続する上で支障があると当金庫が判断したとき。

## 5. 反社会的勢力の排除

お客様が次の各号の一つでも該当したときは、当金庫はお客様に通知することにより本契約を解約することができるものとします。この場合、当金庫が、解約の通知を届出の住所にあてて発信した場合に、その通知が延着または到達しなかったときは、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

なお、この解約によって生じた損害については、当金庫は責任を負いません。また、この解約により当金庫に損害が生じたときは、その損害額を支払ってください。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当し、または次のいずれかに該当することが判明した場合。
  - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
  - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- (2) 本人が、自らまたは第三者を利用して次のいずれか一つでも該当する行為をした場合。
  - ① 暴力的な要求行為。
  - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為。
  - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
  - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当金庫の信用を毀損し、または当金庫の業務を妨害する行為。
  - ⑤ その他①から④に準ずる行為。

## 第21条 本規定の変更

当金庫は、本規定の内容を変更する場合があります。その場合には、当金庫は変更日および変更内容を当金庫のホームページへ掲載する等、当金庫所定の方法により告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。

なお、本規定の変更によりお客さまに生じた損害について、当金庫は一切の責任を負いません。

## 第22条 準拠法・合意管轄

本サービスに関する訴訟については、日本法を準拠法とし、当金庫本店の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上